

## 令和5年度第2回文化財保護審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年5月11日（木）午前10時～正午
- 2 場 所 郷土資料館「けやき館」会議室1
- 3 出席者 会 長 平山 和治 副会長 塩島 清志  
委 員 池谷 功、大久保 伴季、北爪 寛之、久保田 吉範、  
栗原 耕司、高橋 公江、村上 文男  
事務局 町田図書館長、上出文化財担当主査、谷亀図書係主任
- 4 欠席者 森田 美和子
- 5 議 題  
(1) 町指定天然記念物「御嶽神社の櫓」の危険排除措置の方針について(答申)  
(2) 令和5年度 郷土研修会実踏報告と実施計画（案）について  
(3) 郷土資料館事業について  
(4) その他
- 6 傍聴者 なし
- 7 配布資料 次第、資料1～2
- 8 会議内容

開会

会長挨拶

**議題（1）町指定天然記念物「御嶽神社の櫓」の危険排除措置の方針について(答申)**  
(資料1)

事務局 所有者の方より危険排除措置の方針について、教育委員会の方針を示してほしいという依頼があり、それを受け令和5年2月2日開催の文化財保護審議会にて諮問させていただきました。その後、現地調査や所有者の方への聞き取り調査、また審議会の場での議論を重ねていただき、本日答申をいただく運びとなりました。

(平山会長より事務局へ答申書が手渡される)

事務局 答申内容としては、安全を最優先とした対応をとるべきであるとのことでした。そして、御嶽神社側で地域への説明や合意形成を丁寧に行っていただきたいということ、併せて具体的措置を講じるまでの間、周囲に注意喚起を行うなども検討する必要があるということをつけ加えた形になっています。この答申を基に御嶽神社側に教育委員会の方針を伝えたいと考えています。この答申はあくまで指定を解除する、しないという内容ではありません。具体的な措置が進

む中で天然記念物として残していくのか、あるいは指定解除の方向に向かうのか、という議論がまた次の段階で発生してくるであろうと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

## 議題（２）令和５年度 郷土研修会実踏報告と実施計画（案）について

（資料２）

- 平山会長 事務局から説明をお願いします。
- 事務局
- ・実踏には平山会長、池谷委員、久保田委員、高橋委員と事務局が参加し、７か所を見学しました。
  - ・令和５年１０月１日（日）、朝８時から夕方６時までで計画しています。
  - ・募集人数について、昨年のような制限は設けずに、以前と同じ規模の３０名の募集を行う予定です。
  - ・一人当たり費用を４，５００円としたい。
  - ・今後の予定について、８月の広報で住民の方に周知し、８月７日（月）午前１０時から受付を開始するスケジュールです。
- 北爪委員 計画している内容について、時間的には問題ないでしょうか。
- 事務局 実踏での結果を踏まえた計画案としており、問題はないと判断しています。
- 平山会長 最後の石仏群で見た「曾我兄弟の墓」は大変大きな石造物で驚いた。小さい資料館があり、足の不自由な方は石造物の実物を見なくても、無料で石造物について学ぶことができる資料館で、なかなか良いと思う。
- 村上委員 一般参加者の募集条件はどのようなものですか。案内は町の広報以外には載らないのでしょうか。
- 事務局 町民であることが参加資格となります。しかし、募集条件などは広報に載せておらず、在勤在学についても厳密に定めてはいません。また、町の広報以外に公募を行う予定もありません。今まで在住の方以外は参加されていないのが実情です。
- 久保田委員 トラブルを避けるためにも記載する必要があると思う。
- 事務局 基本は在住在勤在学と考えていますが、ご意見をいただければと思います。
- 平山会長 在住在勤在学ということで、記載する必要もなかったので応募要項に載せていなかった、ということかと思います。瑞穂町と何かしら関係している人なら参加資格があると思う。
- 池谷委員 見学箇所が複数あるため、時間配分をしっかりとる必要がある。

久保田委員 箱根の関所を通過していかなければならなかった江戸時代の人の苦勞を偲びました。旅の苦勞話みたいなものも参加者に感じていただけたら良いと思う。

**(3) 郷土資料館事業について**

北爪委員 ※郷土資料館事業について説明

**(4) その他**

※なし

閉会